

医療保険制度の財政状況

概 要

医療保険制度の財政状況(2008(平成20)年度決算)

(単位:億円)

		政府管掌健康保険・ 全国健康保険協会 管掌健康保険	組保管掌健康保険	国民健康保険 (市町村分)	船員保険	後期高齢者医療制度
経常 収入	保険料(税)収入	62,013	61,937	28,011	366	8,213
	国庫負担金	9,093	49	28,278	30	30,711
	後期高齢者交付金	-	-	-	-	40,860
	前期高齢者交付金	-	-	24,365	-	-
	その他	251	1,672	38,132	-	17,134
	合 計	71,357	63,658	118,785	396	96,918
経常 支出	保険給付費	43,375	33,838	83,382	254	95,008
	後期高齢者支援金	13,139	11,209	14,256	58	-
	前期高齢者納付金	9,449	9,893	19	38	-
	退職者拠出金	4,467	4,825	-	18	-
	その他	3,217	7,082	20,685	8	502
	合 計	73,647	66,847	118,342	376	95,510
	経常収支差引額	▲2,290	▲3,189	443	21	1,408

		政府管掌健康保険・ 全国健康保険協会管掌健康保険	組保管掌健康保険
経常外 収入	国庫補助繰延返済	—	—
	給付費臨時補助金等	—	178
	業務勘定剰余金の繰入れ等	139	—
	調整保険料収入	—	1,073
	財政調整事業交付金	—	1,140
	準備金等からの繰入れ・繰越金	—	5,802
	その他	—	40
	合計	139	8,233
経常外 支出	財政調整事業拠出金	—	1,067
	その他	—	199
	合計	—	1,266
	経常外収支差引額	139	6,967 (1,165)
	総収支差引額	▲2,151	3,778 (▲2,024)
	積立金等	1,539	48,202

- (注) 1. 医療分の収支である。
2. 市町村国保の経常収入には、赤字補填のための市町村一般会計の法定外繰入2,585億円が含まれている。また、国保及び後期高齢者医療制度について翌年度に精算される国庫負担等の額を調整している。
3. 組合健保の()内は、準備金等からの繰入れ、繰越金を除いたネットの経常外収支差引額及び総収支差引額である。
4. 各制度における病床転換支援金は経常支出の「後期高齢者支援金」に含まれており、老人保健拠出金は経常支出の「その他」に含まれている。
5. 積立金等とは、政管健保については事業運営安定資金。健保組合では準備金・積立金(42,155億円)のほか、土地・建物等の財産を含む。
6. 協会けんぽ、組合健保の総収支差引額は、経常収支差引額と経常外収支差引額の合計である。
7. 数値については、端数整理のため、計数が整合しない場合がある。
8. 平成20年10月に全国健康保険協会が発足したため、平成20年度は政府管掌健康保険と全国健康保険協会管掌健康保険を通算した単年度収支となる。

詳細データ

国の一般歳出に占める医療費国庫負担額の割合

(単位:億円、%)

区分	1980年度 (昭和55)	85 (60)	90 (2)	91 (3)	92 (4)	93 (5)	94 (6)	95 (7)	96 (8)	97 (9)	98 (10)
金額	35,871	39,699	51,872	53,301	55,040	55,362	58,573	62,017	64,242	65,785	68,632
割合	11.7	12.2	14.7	14.4	14.2	13.9	14.3	14.7	14.9	15.0	15.4
区分	1999年度 (平成11)	2000 (12)	01 (13)	02 (14)	03 (15)	04 (16)	05 (17)	06 (18)	07 (19)	08 (20)	09 (21)
金額	72,353	67,956	72,083	74,782	77,772	81,445	80,862	81,586	84,285	85,644	90,252
割合	15.4	14.1	14.8	15.7	16.3	17.1	17.1	17.6	17.9	18.1	17.4

資料:厚生労働省保険局調べ